

2022. 5. 25. No409

おきがくろうニュース
沖縄学校事務労働組合



自らの要求は自らの手で!

カンパ送付先

郵便振替 02090-0-2239

沖縄学校事務労働組合

連絡先

e-mail

okigakurou2017@gmail.com

HP:okigakurou.web.fc2.com

憲法9条と日米安保に押し潰される沖縄

1972年5月15日午前0時、サイレンと汽笛が沖縄中に鳴り響き沖縄は日本へ「復帰」した。当時小学2年生の私にはその意味など理解できるわけもなく、母親に見せてもらった大きさのわりに平板な10円硬貨のデザインに落胆し、小さいながら美しい10セント硬貨を懐かしく思っていた。

子どもながらに「復帰」に期待を寄せていたのは、生活の所々で姿を表す違和感が解消されるのではないかと考えていたからだ。

入学前に買ってもらった学習雑誌には、交通ルールを説明する絵に左側通行する自動車や入学式が行われる小学校の校庭に満開の桜が描かれていた。自分が目にする交通規則や季節との違いに戸惑っていた。

** 沖縄人は日本人ではない **

1945年3月に始まった沖縄戦は県民の四分の一にあたる12万2千人の犠牲（日米両国合わせて20万人余りの死者）を出し9月に降伏調印式が行われ正式に終結した。

戦後、日本国憲法が1947年5月に施行されるが、沖縄はそれ以前の1946年1月に連合軍司令部 SCAPIN 第677号により北緯30度で線引きされ、政治上、行政上日本の権力が及ばない地域とされていたため新憲法の枠外に置かれた。

1947年6月27日、連合軍最高司令官マッカーサーは、世界一周機で日本を訪れたアメリカ人記者団に対し次のように語った。「沖縄諸島は、われわれの天然の国境である。米国が沖縄を保有することにつき日本人に反対があるとは思えない。なぜなら沖縄人は日本人ではなく、また日本は戦争を放棄したからである。沖縄に米国の空軍を置くことは日本にとって重大な意義があり、あきらかに日本の安全に対する

保障となろう」

この発言と連動するのが、1947年9月、米国による沖縄の軍事占領に関してシーボルト連合軍最高司令官政治顧問に伝えられた天皇の見解をまとめたメモ、いわゆる天皇メッセージだ。その内容は下記の通り。①米国による琉球諸島の軍事占領の継続を望む。②上記①の占領は、日本の主権を残したままで長期租借によるべき。③上記①の手続は、米国と日本の二国間条約によるべき。

天皇は米国による沖縄占領は日米双方に利し、共産主義勢力の影響を懸念する日本国民の賛同を得られると考えていたようだ。

1952年のサンフランシスコ講和条約により日本は独立国としての地位を得るが、条約第三条により沖縄は日本から切り離された。

講和条約の締結により米国政府は正式に沖縄の施政権を得て、本格的な恒久基地建設のため土地の強制収容を始めた。

米国にとっての沖縄の扱い方の選択肢の一つは、併合して米国領土にすることだ。しかし、そうすると沖縄人に米国人としての人権を保障する義務が生じるのでそれはできない。軍事基地を運用するための妨げになるからだ。

二つ目の信託統治は国連の規定に縛られてしまう。施政権者に対する監督事務を行う信託統治理事会が、3年毎に視察し住民に対する人権侵害や搾取がないか、自治・独立に向けた施政が行われているかを調査することになっている。そのため米国は、国連の介入する信託統治を選ばなかった。

結局、三つ目の選択肢の戦争終結時から続く暫定措置を継続することで、沖縄は日本ではあるが日本ではない、米国ではあるが米国ではない土地として軍政がフリーハンドで行える場所

として据え置かれることになった。

これは同時に日本人であるが新憲法が及ばない日本人として沖縄人が扱われ続けることを意味した。こうして米軍統治下の沖縄人の苦悩があと20年間続くことになった。

*** 9条と日米安保に押しつぶされる沖縄 ***

ここまでの一連の流れで分かるのは、日本の非軍事化を明言する新憲法が「平和憲法」である限り、軍事的真空状態にある日本の安全保障を担保する役割を沖縄の駐留米軍基地が担わざるを得ないこと、すなわち沖縄は日本になることが不可能であったこと、そして日米両国首脳が共に、沖縄人は日本人ではなく、沖縄が米国支配下にあったとしても日本人はそれに反対しないと考えていたことだ。

*** 米軍基地が沖縄に集中した理由 ***

1949年のソ連の原爆保有宣言、中華人民共和国成立を受けて米国の対日占領政策は、当初の非軍事化、民主化から米国の同盟国として軍事的に育成する方向へ転換する。

それは日米安保条約として具体化する。安保条約があれば沖縄の米軍基地の重要性は薄まるはずであったが、米国にとって共産圏の脅威が拡大する東アジア地域で核兵器を自由に貯蔵、使用する土地として確保するために沖縄が日本になることは容認できるものではなかった。

県内では、1950年代後半に軍用地建設のための土地の強制収容問題に端を発する「島ぐるみ闘争」が県内に拡大していくと同時に日本への復帰を望む運動が活発になっていった。

米国政府はしだいに沖縄の問題を放置しては近い将来軍事基地機能の維持が難しくなると考え始め、基地機能の維持継続を条件にした日本への施政権の移譲について日本政府と交渉を始める。

そして1972年5月に沖縄が日本へ「返還」されるのだが、これは新憲法の平和憲法という側面が空洞化してしまったからこそ実現できたとも言える。

空洞化の表れとして、非核三原則の一つ「持ち込ませない」が沖縄に限っては、米国との間

で有事の際には核持ち込みと通過を許す密約が交わされ蔑ろにされていたことから分かる。

沖縄返還協定では、沖縄にある米軍基地はそのまま維持され、その軍事的機能が低下しないことが条件づけられていた。

県民が望んでいた米軍基地整理縮小は米軍側の都合でしか行われず、本土の米軍基地ばかりが撤去あるいは沖縄への移設が進められた。

1959年当時の沖縄における在日米軍専用施設面積は全国の38%であったものが、1970年には58%、2022年の現在では70%とその割合が増している。

「沖縄に基地が集中するのは地政学的に仕方ない」という巷の声を多く聞くが、それは違う。

沖縄における米国軍隊の大部分は海兵隊だが、その多くは山梨、岐阜、静岡県から1950、60年代に宜野湾市にある米軍海兵隊普天間飛行場に移設されたものだ。

2018年2月の衆院予算委員会で安倍首相は、沖縄県外への米軍基地移設が進まない理由を「移設先となる本土の理解が得られない」と答弁している。「本土」の住民が騒音や頻繁に起きる米兵による事件、犯罪による治安の悪化を嫌い、反基地運動の結果として「本土」から沖縄に米軍基地が押し付けられたに過ぎない。

*** 「復帰」で何が変わった? ***

それから50年の間に、社会的インフラ整備のために多額の税金が沖縄に投下されたが、その多くは本土大手ゼネコンに回収され、残りは自民党を下支えする沖縄の土建業者を中心とする利権団体へ配分された。米兵や軍属による事件・事故は復帰以後も多く発生し、拠点あるいは中継地として沖縄からベトナム、イラク、アフガニスタン等へ米兵が派遣されていった。沖縄人の臨んだ「本土並み」に米軍基地が縮小されることはなく自衛隊が本土並みに配備された。

50年前に米軍から日本政府へ施政権が移譲され適用される憲法は変わったが、沖縄の扱われ方は77年前からなんら変わってはいない。

(参考文献：沖縄同時代史 第五巻「脱北入南」の思想を1991～1992 新崎盛暉著 凱風社)

